

正 誤

埼玉県規則第六十七号（平成二十八年八月三十日第二千八百二十八号）中訂正

ページ 様印中

二 監 査

監

吸収合併存続医療法人の名称	
主たる事務所の所在地	
吸収合併消滅医療法人の名称	
主たる事務所の所在地	

四

吸収合併存続医療法人の名称	
主たる事務所の所在地	
吸収合併消滅医療法人の名称	
主たる事務所の所在地	

四 監 査

監

新消滅医療法人の名称	名称	
	主たる事務所の所在地	
新設合併法人	主たる事務所の所在地	
新設合併設立医療法人の名称		
主たる事務所の所在地		

出

新消滅医療法人 併人	名称	
	主たる事務所の所在地	主たる事務所の所在地
新設合併設立医療法人の名称		
主たる事務所の所在地		

ページ 番号

目 録

目

吸収分割医療法人の名称	
主たる事務所の所在地	
吸収分割承継医療法人の名称	
主たる事務所の所在地	

目

吸収分割医療法人の名称	
主たる事務所の所在地	
吸収分割承継医療法人の名称	
主たる事務所の所在地	

品

新設分割設立医療法人の 名称	
主たる事務所の所在地	

出

新設分割設立医療法人の 名称	
主たる事務所の所在地	